

第1回総合計画審議会の意見に対する町の考え方

番号	該当頁	意見等の内容	町の考え方
1	全体・構成等	重点プロジェクトのKPIと部門別計画の施策指標について、同じ指標が位置づけられている。重複した記載があれば、「重点プロジェクトと部門別計画の項目には重複して記載しているものがある」と記載することや、指標に「再掲」と記載するなど、混乱を妨ぐような対応をするべきである。	重点プロジェクトのKPIと部門別計画の施策指標について、重複している場合は「再掲」と記載しました。
2	全体・構成等	人口の動向に対して、どのような重点施策を進めていくのが重要である。合計特殊出生率の向上などという機械的な捉え方をせず、大磯町の実態に合わせた人口に対するビジョンを考えていく必要がある。施策の方向性などが機械的に記載されているため、身の回りの実態に即していないと考える。	後期基本計画の策定にあたっては、人口の動向などを近隣市町村と比較した分析や町民アンケート調査によるニーズ把握などの結果を踏まえて、重点施策(重点プロジェクト)を位置づけていますので、本町の実態に合わせた施策の方向性を示していると考えています。
3	P5	基本構想の「第5章 将来人口」について、自然動態と社会動態の両面から各施策を積極的に推進するという記載がある。後期基本計画で位置づけた重点プロジェクトのKPIで自然動態に関わるKPIは何か。また、社会動態を改善することに直接的に関係するKPIはどれが該当しているのか。	重点プロジェクトのKPIと自然動態及び社会動態との関係性について、期待される効果や柱Ⅰ～Ⅴとの関連性などを記載して分かりやすい表現にします。
4	P16	「後期基本計画でめざす方向性」について、「人口減少に歯止めをかける(人口減少対策)」、「人口の自然増・社会増に向けた対策」とある。全体の取組みを進めていく中で、自然増・社会増に寄与していくという話があったが、後期基本計画では自然増に向けた対策として、直接的な施策を検討できないか。他自治体では出産費用を補助するなど具体的な施策がある。お金で解決するというわけではないが、一定の効果があると思う。	数年前、200人を超えていた出生数は、昨年度は100人を割ってしまうほど減少している状況であり、何らかの施策を重点的に実施していくことは必要であると考えます。具体的な施策については、総合計画実施計画事業に位置づけて取組みを進めるとともに本審議会でも報告します。

番号	該当頁	意見等の内容	町の考え方
5	P21	重点プロジェクト4「大磯スタイルの防災と安心」の《課題》について、4行目「新たな地域公共交通の手段の検討」について、前期基本計画から位置づけているのに“検討”という記載はどうか。「導入に向けて着実に進めていく必要です。」などの記載が良いと考える。	「新たな地域公共交通の手段の検討を進める必要があります。」を「新たな地域公共交通の手段を導入する必要があります。」に修正しました。
6	P23	重点プロジェクトは総合戦略事業として位置づけていることから「何を目的とした事業だったのか」、「どこまで達成できたのか」、「達成できなかったのは何ができなかったからなのか」などを踏まえて、PDCAサイクルで検証し、総合的な評価をしなければならない。重点プロジェクト1の実施項目①「子ども・若者の育ちを社会全体で支える仕組みづくり」のKPI「18歳以下のこどもの数」では、変動量が非常に少なく、変化があっても統計的な補正の中に埋もれてしまうため、取組みの善し悪しが分からなく、偶然なのか努力が実ったのかも分からない。また、主な取組みとして、「妊娠前、妊娠・出産期から子育て期を通じた切れ目のない支援」、「子ども・若者の居場所づくりと充実」、「社会全体での子育てを支える機運の醸成」を位置づけており多様である。指標と施策の対応や因果関係ができていくかどうかを示すのが、KPI(目標値)であり、そのKPIがあるからこそ、PDCAサイクルにより検証できるため、KPI「18歳以下のこどもの数」の設定に違和感がある。	重点プロジェクトでは、さまざまな分野を一つのプロジェクトにまとめて掲げており、全てを網羅するようなKPIを設定することが困難です。KPIが目標値の達成に近づいても、各項目の取組みの進捗(善し悪し)が分からない状況を避けるため、KPIと併せて部門別計画にも施策指標などを活用しながら、事業の取組み状況を報告し、事業を評価していただきたいと考えます。
7	P23	重点プロジェクト1の実施項目①「子ども・若者の育ちを社会全体で支える仕組みづくり」について、主な取組みに「子ども・若者の居場所づくりと充実」とあるが、具体的にどのような場所を指しているのか。	後期基本計画の計画期間内で東西に新たに1か所ずつ「子ども・若者の居場所」を設置することを想定しています。具体的な場所については現時点でお示しすることはできませんが、内容等が整理され次第、総合計画実施計画事業に位置づけて本審議会で報告します。
8	P23	重点プロジェクト1の実施項目③「わくわくするような大磯教育の推進」や部門23「学校教育」について、中学校昼食の補助など経済的な支援は良いが、先々を見通して、給食センターの建設についても計画的に進めてほしい。	重点プロジェクト1の実施項目③「わくわくするような大磯教育の推進」では、主な取組みに「教育施設等の整備」を位置づけており、給食センターについても検討しています。具体的な施策については、総合計画実施計画事業に位置づけて本審議会で報告します。

番号	該当頁	意見等の内容	町の考え方
9	P26	重点プロジェクト3の「アトラティブ」について、カタカナの表現は避け、日本語で分かりやすい表現にしてほしい。	カタカナ表記を織り交ぜることで読み手の印象を深めたり、身近に感じていただくことができるものと考えており、若い世代をはじめ、町民の皆様にも町の取組みに注目していただき、親しみを持ち、共にまちづくりを進めていきたいという思いから「カタカナ」を用いて表現しています。そのため、「アトラティブ」という表現を使用したいと思います。なお、分かりづらい表現や言葉については、そのページに用語解説を入れるようにしています。
10	P27	重点プロジェクト3の実施項目①「地域に賑わいを創る大磯らしい観光振興」のKPI「町内イベントの開催数」について、現状値より増加するとしているが、大磯町はイベント数の多い町である。イベントが多ければ多いほど、地域に賑わいが生まれ、大磯らしい観光振興ができていると言えるのか疑問である。目標を達成した際に、重点プロジェクトで掲げる実施項目が達成されたのか、検証することができるようなKPIにしてほしい。	ご意見を踏まえ、重点プロジェクト3の実施項目①「地域に賑わいを創る大磯らしい観光振興」のKPIについて、「町内イベントの開催数」から「観光消費額」に修正しました。
11	P28	重点プロジェクト4の「(1)基本的な考え方」について、「快適に利用できる環境づくりに取り組みます。」とあるが、「環境づくり」という記載よりもう1つ踏み込んだ具体的な記載が良いと考える。	重点プロジェクト3の実施項目①～③において、環境づくりについて具体的に記載しているため、「(1)基本的な考え方」の記載についてはそのままとします。
12	P34	部門2「消防・救急・救助」の「めざすべき姿」について、「消防団を中心とした地域と連携」とあるが、日頃働いている方が多い“消防団”を中心に活動ができるか。理想の姿ではあるが、現実的に難しいように感じる。	現状、条例で定める団員数(184人)を確保できていませんので、機能別団員(分団)制度を活用して充足率を達成したいとの考えから「めざすべき姿」に位置づけています。
13	P35	部門2「消防・救急・救助」のA-(1)「消防・救急体制の強化」の「消防団員活動の充実」について、施策指標「消防団員の充足率」とあるため、取組みの中に“消防団の待遇改善”を入れてはどうか。広報やポスターによる周知だけでは消防団の加入率を上げることは難しいと考える。	消防団の待遇改善は団員確保の手段と考えており、「消防団員の加入促進」に含んでいます。

番号	該当頁	意見等の内容	町の考え方
14	P55	部門12「町民参画・協働」のB-(1)「地域コミュニティ活動の支援」の「地域コミュニティ活動の環境整備」について、「自治会の負担軽減への支援」について、「地域の実情や要望に応じた自治会の負担軽減への支援」としてほしい。	「自治会の負担軽減への支援」を「地域の実情や要望に応じた自治会の負担軽減への支援」に修正しました。
15	P61	部門15「自然環境・公園」のA-(1)「保全・再生活動の推進」の「生物多様性の保全」の「野生鳥獣対策の推進」について、重点的に取り組むことはできないか。人的被害があつてからでは手遅れとなるため、「推進」よりも具体的な記載をお願いしたい。	野生鳥獣対策は拡充していく必要があると認識していますが、具体的な対策を検討している状況であるため、後期基本計画の位置づけは「推進」のままとします。具体的な内容が決まり次第、本審議会で報告します。
16	P73	部門21「景観形成」のA-(1)「自然風景の保全と創出」の「丘陵や海岸沿いの自然風景の保全」について、「松くい虫」や「ナラ枯れ」被害対策について令和7年度も実施しているのか。	松くい虫被害対策として樹幹注入や苗木の植樹を実施、ナラ枯れ被害対策として被害木の伐採を実施しています。
17	P86	部門28「道路・交通」の「課題」について、課題の3つ目「公共交通のあり方を検討するとともに、町民ニーズを踏まえた新たな移動手段を検討することが必要です。」について、移動手段を“検討する”とあるが、課題の1つ目と同様に「～安全で快適な道路網を確保することが必要です。」といった記載が良いと考える。	「移動手段を検討する」を「移動手段を導入する」に修正しました。
18	P88	部門29「産業（農業・林業・漁業・商工業）」について、「林業」を新たに追加しているが、“業”として担い手を確保することはできるのか。	林業を生業するような担い手を確保することは困難な状況です。しかし、ボランティアというわけではなく、副業や兼業している方々がいることから、町として副業・兼業するような担い手の確保に努めていきたいと考えています。

番号	該当頁	意見等の内容	町の考え方
19	P88	部門29「産業(農業・林業・漁業・商工業)」の現況について、現況2つ目「・」の2行目に「喫緊の課題」とあるが、1つ目「・」の産業についても喫緊の課題ではないか。	産業と商工業の課題の優劣を無くすため、“喫緊”という文言を削除しました。
20	P88	部門29「産業(農業・林業・漁業・商工業)」の課題について、課題1つ目「・」の“法人への支援体制”とあるが、農業経営する法人はあるのか。	過去5年間で新規就農24件のうち、6件が農業経営する法人となっています。
21	P89	部門29「産業(農業・林業・漁業・商工業)」のA-(1)「農業を支える基盤づくり」について、耕作放棄地に関する取組みの記載がない。地域計画などを策定して進めているため、取組みとして記載があっても良いと考える。	「農地の保全」の中で、「地域計画に基づく農地の有効活用」や「希望者への農地の斡旋」があり、その取組みの対象に耕作放棄地も含まれていることから位置づけがされているものと考えています。